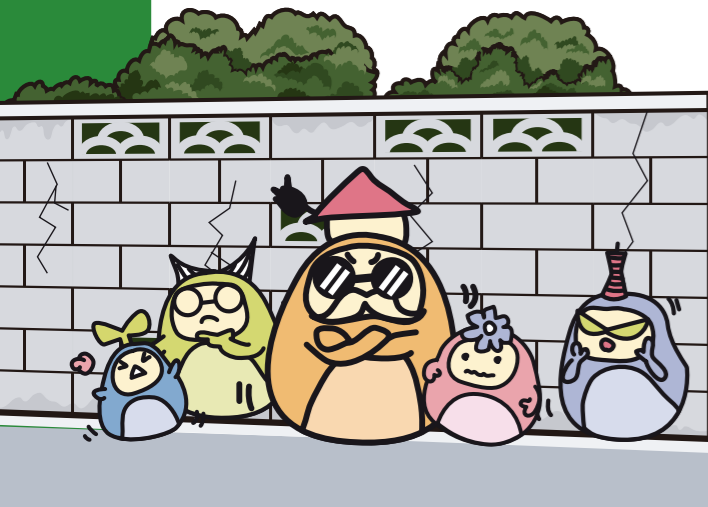


危険なブロック塀等の撤去

危険なブロック塀等を撤去するための費用の一部を補助します。



補助内容

長さ1mあたり **1万円** どちらか
対象費用の **2/3** **低い額**
最大30万円

対象となるブロック塀等

たくさんの人が通る道や公園に面している
高さが80cm以上
危険なブロック塀等である

家具固定

ワンポイントアドバイス

地震発生時には、家具の転倒や散乱によって、逃げ遅れたり室内でケガを負う可能性があります。家具は金物やベルトで固定しましょう。また、重いもの・危険なものは家具の上に置かないようにしましょう。

万が一家具が転倒した場合でも、自分の安全と避難経路が確保できるように家具を配置することや、家の中のものを整理し家具の数を減らすことなども有効です。



〒653-0042
神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階
受付時間: 10時~17時(水曜・日曜・祝日 定休)



すまいるネット 神戸

検索

TEL **078-647-9933** FAX **078-647-9912**



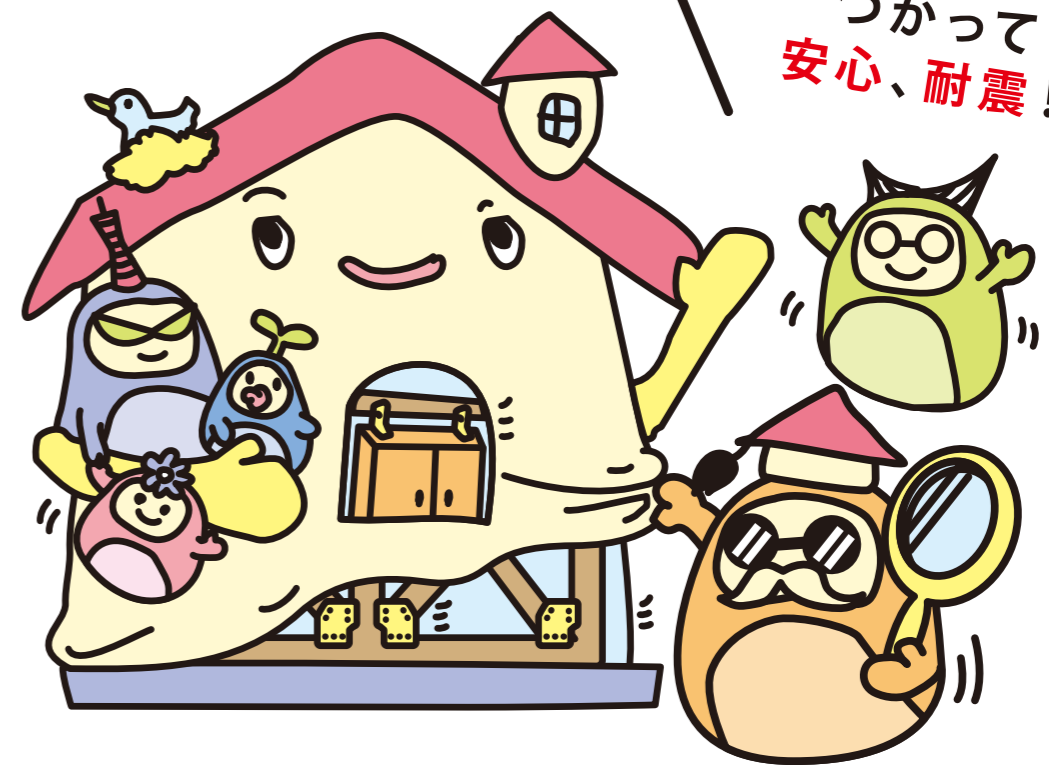
すまいるネットは神戸市が設置した
“すまい”に関するさまざまな悩みや疑問にお答えするすまいの相談窓口です。



神戸市

住まいの耐震ガイド

制度をうまく
つかって
安心、耐震!



KOBE
CITY of DESIGN

神戸市耐震キャラクター オキールファミリー

すまいの耐震化補助制度

すまいの耐震化は進められていますか？

神戸市では、すまいの耐震化について、様々な補助制度を設けています。
建築士さんと相談しながら、ご自身の状況にあわせたすまいの耐震化を行っていきましょう！

耐震診断員派遣制度

神戸市から耐震診断員(建築士)を派遣し、住宅の耐震性を診断します。後日、結果説明と改修へのアドバイスをを行います。

対象住宅

昭和56年5月以前に着工された住宅 ※その他条件有

費用

無料で耐震診断員を派遣します！

耐震改修

住宅耐震化促進事業

大地震に耐える耐震改修をされる方に改修設計費・工事費の一部を補助します。

対象住宅

昭和56年5月以前に着工された耐震性の低い住宅

大地震に対し、すぐに倒壊に至らない程度の耐震改修をされる場合

設計・工事費用の**4/5 最大80万円**の簡易耐震改修工事費補助もあります。

※耐震改修以外のリフォームの設計費・工事費は対象費用に含まれません。



戸建住宅(補助内容)

設計費補助

対象費用の **9/10** 最大 **27万円**

工事費補助

対象費用の **4/5** 最大 **100万円**

長屋住宅及び共同住宅(補助内容)

設計費補助

対象費用の **2/3** どちらか **低い額**
12万円 × 戸数

工事費補助

次の①②の合計額
①対象費用の **1/4** どちらか **低い額**
10万円 × 戸数
②対象費用の **1/2** どちらか **低い額**
40万円 × 戸数

補助金活用例

大地震に耐える耐震改修工事を行う場合

耐震設計費 **30万円**

耐震改修工事費 **125万円** の場合

耐震設計費の補助金 $30万円 \times 9/10 = 27万円$

耐震改修工事費の補助金

125万円 × 4/5 = 100万円

各補助制度を受けるには、その他にも条件があります。また、契約・工事の前に申請が必要になります。補助制度を受けたいとお考えの方は、事前に“すまいるネット”までお問い合わせください。

すまいの耐震化でよくある質問Q&A



Q 耐震補強工事をする際の、建築士や工事業者を紹介してくれますか？

A すまいるネットでも紹介できます。適当な事業者をご存じない場合には、「すまいるパートナー(選定支援システム)」という建築士事務所や建設会社・工務店の名簿があり、事業者を選ぶ際の参考としていただけます。詳しくは、すまいるネットまでお問合せください。

Q 生活しながら耐震改修工事をすることは可能ですか？

A 空き家の状態の方が工事面、安全面からも望ましいですが、生活しながらも可能です。

1階に住みながら2階を工事し、その後完成した2階に住みながら1階を工事するなど、工事方法を工夫することが必要です。契約を結ぶ前に、生活しながらの工事は可能か、業者とよく話し合ってください。

Q 耐震改修工事の工事費が125万円かかります。補助金の受領前に用意するのが難しいのですが、事前の費用負担が軽減される制度はありますか？

A 代理受領制度をご利用ください。

この制度を利用しますと、工事業者が代理で補助金を受領できるため、申請者は工事費と補助金の差額のみを工事業者に支払うことになり、事前の費用負担が軽減されます。工事費125万円の場合、補助金100万円となり、差額の25万円が事前の費用負担となります。

家を耐震改修するまでの流れ

1

耐震診断

家が地震に強いかどうか調べます。昭和56年5月以前に着工された建物は耐震性が低い可能性があるため、特に注意が必要です。



2

耐震改修計画

耐震診断で耐震性がないと判断された場合、どのような補強工事をすれば、耐震性が向上するのかを計画します。予算にあわせて、建築士さんとよく相談することが大切です。リフォームとともに計画するのが効果的です。

3

耐震改修工事

補強計画に基づいた耐震性を向上する工事を行います。

